

## 事業再評価調書

[事業種別] 事業名 【再評価理由】	[下水道] 大阪市公共下水道事業（抜本的浸水対策事業） 【事業再評価を実施した年度から 5 年目の年度において、なお未着工または継続中のもの】																		
担当	建設局下水道部調整課 (電話番号: 06-6615-6433)																		
1 事業目的	大阪市域は約 90% がポンプ排水の必要な雨に弱い地形であることから、雨水を市街地から速やかに排除して浸水を防ぐため、下水道幹線やポンプ場の施設整備を行うことによって、時間雨量 60mm の降雨（概ね 10 年に 1 度発生が見込まれる降雨）に対応できるようにする。																		
2 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市内の雨水をポンプ場等へ流下させる主要下水道幹線の整備（目標延長：約 156km）</li> <li>集水された雨水を河川・海域へくみ出す主要ポンプ場の整備（目標排水能力：約 770m<sup>3</sup>/s）</li> </ul>																		
3 事業の概況 ※[ ]内は前回評価時	<table border="1"> <tr> <td>事業開始</td> <td>昭和 56 年</td> <td>進捗率（事業費ベース）</td> </tr> <tr> <td>事業完了予定</td> <td>令和 20 年 [平成 50 年]</td> <td>73.6% [71.5%]</td> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>9,600 億円 [9,600 億円]</td> <td>事業進捗（延長ベース）</td> </tr> <tr> <td>既投資額</td> <td>7,062 億円 [6,865 億円]</td> <td>118 km / 156 km</td> </tr> <tr> <td>変更点</td> <td>なし</td> <td>事業進捗（排水能力ベース）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>495 m<sup>3</sup>/s / 770m<sup>3</sup>/s</td> </tr> </table>	事業開始	昭和 56 年	進捗率（事業費ベース）	事業完了予定	令和 20 年 [平成 50 年]	73.6% [71.5%]	全体事業費	9,600 億円 [9,600 億円]	事業進捗（延長ベース）	既投資額	7,062 億円 [6,865 億円]	118 km / 156 km	変更点	なし	事業進捗（排水能力ベース）			495 m <sup>3</sup> /s / 770m <sup>3</sup> /s
事業開始	昭和 56 年	進捗率（事業費ベース）																	
事業完了予定	令和 20 年 [平成 50 年]	73.6% [71.5%]																	
全体事業費	9,600 億円 [9,600 億円]	事業進捗（延長ベース）																	
既投資額	7,062 億円 [6,865 億円]	118 km / 156 km																	
変更点	なし	事業進捗（排水能力ベース）																	
		495 m <sup>3</sup> /s / 770m <sup>3</sup> /s																	
4 事業の必要性の評価 A～C (投資効果があり、社会経済情勢等の変化に対しても適合している)	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、全国的にも線状降水帯による大雨等が頻発し、各地で浸水被害が多発しており、住民生活・社会経済活動に影響をきたすなど、雨の降り方が激甚化する傾向にある。</li> <li>これまで抜本的浸水対策事業として下水道幹線やポンプ場の施設整備が進んでいく地域は、浸水被害（戸数）が減少するなど、一定の事業効果が見られる。</li> <li>一方、本事業における施設整備が進んでいない地域においては、引き続き抜本的浸水対策が必要である。</li> <li>費用便益分析の結果、費用を上回る便益を確認できる。</li> </ul> <p>【費用便益分析結果】</p> <p>費用便益比 B/C=2.27 (総便益 B : 38,737 億円、総費用 C : 17,080 億円)</p>																		

<b>5 事業の実現見通しの評価</b> <b>B</b> (完了時期の見通しあり)	<p>本市下水道事業経営戦略に掲げている工事については着実に進め、令和8年度での雨水対策整備率81.6%に向け、引き続き、抜本的浸水対策事業を進めていく必要がある。</p>
<b>6 事業の優先度の視点の評価</b> <b>A</b> (影響が極めて大きい)	<p>[重点化の考え方]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市下水道事業経営戦略において、本事業は重点的に取り組む施策として位置付けられている。</li> </ul> <p>[事業が遅れることによる影響]</p> <p>現在もなお、浸水被害が発生していることから、能力増強を行う本事業が遅れることによる市民生活への影響は極めて大きい。</p>
<b>7 特記事項</b>	特になし
<b>対応方針 (案)</b>	<p style="text-align: center;"><b>「事業継続（評価B）」</b></p> <p style="text-align: center;">(予算の範囲内で着実に継続実施するもの)</p>
<b>8 (理由)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで抜本的浸水対策事業として下水道幹線やポンプ場の施設整備が進んでいる地域は、浸水被害（戸数）が減少するなど、一定の事業効果が見られる。</li> <li>一方、本事業における施設整備が進んでいない地域においては、引き続き抜本的浸水対策が必要である。</li> <li>これらのことから、能力増強のために引き続き、抜本的浸水対策を実施していく必要がある。</li> </ul> <p>以上を勘案すると、事業継続（評価B）が妥当と判断する。</p>
<b>9 今後の取組 方針(案)</b>	<p>浸水対策事業については、市民の安心安全の確保の観点から必要性の高い事業であり、本市下水道事業経営戦略に基づき、予算の範囲内で引き続き下水道幹線やポンプ場を整備することにより、現在実施している工事は着実に進め、令和8年度での雨水対策整備率81.6%に向けて事業を実施する。</p>